

協力に関する協定書

2025 年 9 月 1 日

イシェナリ・アラバエフ記念キルギス国立大学（以下「大学」という）は、学長アブドラエワ・アイグルがその憲章に基づき代表し、
一方、
株式会社 アイビーシステム（日本）（以下「会社」という）は、最高顧問 若桑茂がその定款に基づき代表し、
以下、総称して「両当事者」という。

両当事者は、教育および学術研究分野における互恵的協力を促進し、相互理解と協力関係を強化することを目的として、以下の内容について本協定（以下「本協定」という）を締結する。

第 1 条 総則

両当事者は、情報技術分野における高度な専門人材の育成の重要性を認識し、学術教育および実践的協力の発展を目指して、本覚書を締結する。

第 2 条 協力の目的

- 「情報技術」専攻学生の教育の質の向上
- 学生の企業実習を通じた実践的スキルの強化
- 卒業生の日本国内の有力 IT 企業への就職支援
- 教育およびイノベーション分野におけるキルギス-日本の協力強化

第 3 条 協力の主な分野

- 学生実習の実施
 - (株) アイビーシステムの支援により、アラバエフ大学の学生を日本の企業に受け入れる。
 - 日本人 IT 専門家による研修およびワークショップを実施する。
- 卒業生の就職支援
 - 優秀な卒業生が日本企業に就職できるよう環境を整備する。
 - インターンシップおよび就職に必要な書類作成を支援する。
- 共同教育プロジェクト
 - 大学教員を対象とした最新 IT 技術に関する研修を実施する。
 - 国際基準に合致した新たな教育プログラムや科目の導入を支援する。

第 4 条 両当事者の責任

- アイビーシステムは、日本における学生の実習および就職の手配に協力する。
- アラバエフ大学は、合意された教育プログラムに基づき学生を育成し、インターンシップ候補者の選抜のために必要なあらゆる条件を整える。

第5条 有効期間および最終条項

- 本協定の有効期間は5年間とする。
- 両当事者の合意により延長することができる。
- 本協定は両当事者の協力意向を表明するものであり、財務上の義務を課すものではない。

両当事者の署名および詳細

イシェナリ・アラバエフ記念キルギス国立大学

住所:

キルギス共和国 720040

ビシュケク市、ラザコヴァ通り 51 番地

電話: +996 312 660347

E-mail: i.arabaev@mail.ru

学長



アブドラエワ・A.T.

株式会社 アイビーシステム

本社:

新潟県, 950-3133

新潟市北区すみれ野 2 丁目 1 番 1 2 号

電話: +81-25-257-3050

E-mail: s-wakakuwa@ib-system.co.jp

最高顧問

若桑 茂

若桑 茂

